

基本施策25 農業振興と農地保全の推進

【施策統括課:都市農業振興担当 主な関係課:都市計画課】

<現状と課題>

- 日本の農業全体を取り巻く環境は、農業者の高齢化などによる担い手不足や、相続に伴う農地の減少、安価な輸入農作物の増加など、依然として厳しい状況にあります。
- 平成27(2015)年に都市農業振興基本法が成立し、平成28(2016)年5月には都市農業振興基本計画が国において策定され、宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えました。
- これらの動きを受け、平成29(2017)年4月に生産緑地法の一部改正を含む都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度が創設されました。平成30(2018)年には都市農地貸借円滑化法が施行され生産緑地の貸借が可能となり、農地を保全する制度が整いました。
- 国立市では、平成30(2018)年4月に生産緑地指定の下限面積の条例を制定し、300㎡まで引き下げることが可能となりました。
- 「農林業センサス東京都報告」によると、国立市内でも、農地が平成2(1990)年の102haから平成27(2015)年の38ha、農家数が平成2(1990)年の210戸から平成27(2015)年の109戸へと大きく減少しているとともに、平成22(2010)年では農業従事者の8割が60歳以上となるなど、担い手の減少及び高齢化が顕著な状況にあります。
- 市南部を中心に営まれている農業・農地は、新鮮で安心・安全な農産物の提供、地産地消の推進、農業体験等を通じた市民相互及び生産者とのコミュニケーションの促進、ハケ・用水・農地から構成される「くにたち」独自の景観的魅力、災害時の延焼遮断など、本市にとってなくてはならない多面的な機能を有しています。
- 農業・農地の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう、より多くの市民や事業者等との連携・協力の下、市全体で農業・農地を守り支えていくための取組を強化していく必要があります。
- 毎年生産緑地の追加指定を行っているものの、生産緑地の面積は減少傾向にあります。また、新法指定の生産緑地地区のほとんどは指定から30年を経過する時期が迫ってきており、農地を減らさないよう特定生産緑地の指定に向けて周知に努める必要があります。

<施策の目的及び体系>

地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。

基本施策25 農業振興と農地保全の推進

展開方向1 農業経営の強化と農地の維持

展開方向2 多様な主体との連携による農業の推進

<展開方向1：農業経営の強化と農地の維持>

【目的】

国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。

【手段】

- ◆農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を増加させるとともに、経営体の収入増を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。
- ◆市内農業者の販路を拡大させるため、地産地消の対策と機会の創出を推進します。
- ◆農地の保全及び有効利用を促進するため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の移行を進めます。
- ◆くにたち独自の景観的魅力である「農の営みが残る原風景」を保全していくため、各種の農地保全に関わる制度を周知してその活用を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
農地面積の減少率	%	同左 (各年4月1日現在)	2.60 (2018年)	2.25	1.97
市域面積に占める水田面積の割合	%	同左 (各年4月1日現在)	1.35 (2018年)	1.25	1.16
認定農業者 ³⁴ の人数	人	同左 (各年4月1日現在)	23 (2018年)	27	30

<展開方向2：多様な主体との連携による農業の推進>

【目的】

農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地産地消を促進するなど、地域ぐるみで農業・農地を守り支えるための取組を推進します。

【手段】

- ◆農業・農地を有する環境の意義を市民に広めるため、農業体験及び農業の情報発信の拠点として整備した「城山さとのいえ」を中心に、農業のPRと市民と農業者を繋ぐ事業を推進します。
- ◆くにたち野菜を引き続きPRするとともに、くにたち野菜の販路拡大のため、飲食店との連携等新たな施策を展開します。
- ◆都市農地が有する環境保全機能や景観形成機能について市民に理解を広め、災害時の一時避難や農作物の調達をすることを目的とした防災協力農地を拡大していきます。

34 自らの農業経営の改善を図り、効率的で安定的な農業経営を目的とした農業経営改善計画を作成し、その計画が市の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。認定を受けると金融措置や税制措置等の支援を受けることができる。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023年	2027年
農産物の推定生産額	千円	作付面積より南部地域まちづくり課で算定	172,486 (2018年)	182,956	191,332
城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人	城山さとのいえ体験事業等のアンケートにおいて満足と回答した参加者の数	724 (2018年)	900	900



城山さとのいえ